

支え合う社会へ

子どもの貧困から考える 生活困窮者の自立支援と司法

参加無料
要・参加申込み
定員：250名
手話通訳：有
託児サービス：有

日時：

平成28年2月20日(土)

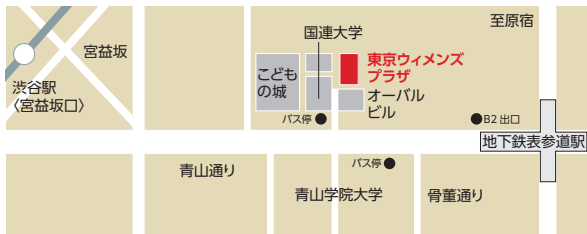
13:00～16:35(予定)

[開場] 12:30 [開会] 13:00

場所：

**東京ウィメンズプラザ
ホール**

(東京都渋谷区神宮前5-53-67)



・JR・東急東横線・京王井の頭線・東京メトロ副都心線 渋谷駅 宮益坂口から徒歩12分
・東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線 表参道駅 B2出口から徒歩7分
・都バス(渋88系統) 渋谷駅から2つ目(4分) 青山学院前バス停から徒歩2分

主催：

日本司法支援センター(法テラス)

後援：

最高裁判所、内閣府男女共同参画局、消費者庁、法務省、
文部科学省(申請中)、厚生労働省、東京都(申請中)、
日本弁護士連合会、関東弁護士会連合会、東京弁護士会、
第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、日本司法書士会連合会、
東京司法書士会、社会福祉法人全国社会福祉協議会、
社会福祉法人東京都社会福祉協議会、公益社団法人日本社会福祉士会

開催趣旨

現代社会において、「貧困」は誰もが陥る可能性のある身近な問題です。とりわけ、貧困の連鎖が懸念される「子どもの貧困」は、社会的問題としてようやく認識され始めたところです。

平成27年4月から施行された「生活困窮者自立支援制度」は、生活困窮者が抱える様々な問題を支援するための制度です。この制度が機能していくためには、特に地域社会の役割が重要であるとされています。地域社会の一員である私たち全員がこの問題に関心を持ち、積極的に関わっていくことが必要となります。

法テラスは、生活困窮者支援のための地域ネットワークの連携機関の一つとなります。本シンポジウムでは、「子どもの貧困」を素材として、「子どもを含む生活困窮者の自立のためにどのような解決の道筋があるのか」、「身近なところに存在する貧困問題に私たちがどのように関われば良いのか」等について、共に考える機会を持つことを目的としています。

当日は、「子どもの貧困」問題を研究されている首都大学東京の阿部彩教授による基調講演及び生活困窮者の自立支援を実践している現場の方々による事例報告を行います。それらを踏まえ、生活困窮者の自立支援において、関係機関の間における連携構築・連携強化をいかにすすべきか、また、司法、そして法テラスが何をすることができ、今後何をすべきかを明らかにするとともに、私たちが「支え合う社会へ」向けて歩みを進める第一歩にしたいと思います。

【問い合わせ】

(株)クバプロ内 法テラスシンポジウム参加受付事務局
E-mail:houterasusyμπο2015@kuba.jp

TEL 03-3238-1689

受付時間：10:00～18:00(土日・祝日を除く)

FAX 03-3238-1837 受付時間 24時間受付

<http://www.kuba.co.jp/houterasusyμπο2015>



日本司法支援センター
法テラス

Program

13:00～13:10 開会・主催者挨拶

宮崎 誠(日本司法支援センター理事長)

13:10～13:55 基調講演

阿部 彩氏(首都大学東京 教授)

「子どもの貧困：私たちにできること」

13:55～14:15 実践報告①

朝比奈 ミカ氏(千葉県中核地域生活支援センター「がじゅまる」センター長)

「子どもの貧困：見えてきたこと」

14:15～14:35 実践報告②

野原 郭利(法テラス千葉法律事務所 常勤弁護士)

「貧困の現場における弁護士の実践」

14:35～14:55 法テラスの紹介

14:55～15:10 休憩

15:10～16:30 パネルディスカッション

「支え合う社会へ
—生活困窮者の自立支援と司法」

[パネリスト]

阿部 彩氏(首都大学東京 教授)

本後 健氏(厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室長)

朝比奈 ミカ氏(千葉県中核地域生活支援センター「がじゅまる」センター長)

弁護士・司法書士(未定)

[コーディネーター]

太田 晃弘(法テラス東京法律事務所 常勤弁護士)

16:30～16:35 閉会挨拶

お申込み方法

参加を希望される方は、郵便番号・住所・氏名・職業・電話番号・年齢・性別のほか、「子どもの貧困」「生活困窮者自立支援」等についての登壇者へのご質問がございましたらご記入の上、平成28年2月5日(金)までに、法テラスシンポジウムウェブサイト、FAX、Eメール、ハガキ、電話にてご応募下さい。

申し込みをされた方には参加証を電子メール、FAX、ハガキのいずれかでお送りします。当日は参加証の画面をご提示いただくか、参加証をお持ち下さい。

※参加申込みの受付は先着順です。定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

※応募者に関する個人情報は、当シンポジウムの事務のみに使用し、シンポジウム終了後は、主催者の規定に則ってすべて消去します。



法テラスシンポジウム

検索

<http://www.kuba.co.jp/houterasusympo2015>



03-3238-1837

受付時間 / 24時間受付



houterasusympo2015@kuba.jp

受付時間 / 24時間受付



送付先 / 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3丁目
11-15 UEDAビル 6F

(株)クバプロ内 法テラスシンポジウム参加受付事務局



03-3238-1689

受付時間 / 10:00 ~ 18:00 (土日・祝日を除く)

お問い合わせ

(株)クバプロ内 法テラスシンポジウム参加受付事務局

TEL : 03-3238-1689

受付時間 (10:00 ~ 18:00 土日・祝日を除く)

法テラスは皆様を
支援する組織です

「借金」「離婚」「相続」・・・さまざまな法的トラブルを抱えてしまったとき、「だれに相談すればいいの?」、「どんな解決方法があるの?」と、わからないことも多いはず。こうした問題解決への「道案内」をするのが私たち「法テラス」の役目です。

刑事・民事を問わず、国民のみならずどこでも法的なトラブルの解決に必要な情報やサービスの提供を受けられるようにしようという構想のもと、総合法律支援法に基づき、平成18年4月10日に設立された法務省所管の公的な法人。それが、日本司法支援センター(通称:法テラス)です。

法テラスホームページ: <http://www.houterasu.or.jp/>

平成27年度 法テラスシンポジウム FAX申込書 [03-3238-1837]

| | | | | | |
|------|----------|---------------------------|------------------------|--|--|
| ふりがな | 性別 | 年齢 | ※切り取らずにこのままFAXにてお送り下さい | | |
| 氏名 | 男・女・それ以外 | 歳 | | | |
| 住所 | 職業 | 会社員 会社経営・役員 公務員 自営業 学生 主婦 | | | |
| 〒 | | 無職 法曹関係者 福祉関係者 その他() | | | |
| 電話番号 | FAX番号 | | | | |

「子どもの貧困」「生活困窮者自立支援」等について、登壇者へのご質問がございましたら、こちらに簡潔にご記入下さい。会場にてご紹介させていただく場合がございます。

| | | | |
|---------|---------------|----|----|
| 託児サービス※ | お預けになるお子様のお名前 | 年齢 | 人数 |
| 希望する | | 歳 | 名 |

※先着10名までとさせていただきます。

※お子様に特別な事情(てんかん、アレルギー等)がある場合には、お預かりできない場合がございますのでご了承下さい。

※託児利用をご希望の方には、別途、問診票等を送付いたしますので、ご返送下さい。